

## 1ヵ月定額プランの利用規約

(新規の方限定プラン)

茶屋町皮膚科クリニックの1ヵ月定額プランについて説明いたします。

- 1) 1ヵ月定額プランはA(①フォトフェイシャル②レーザートニング顔 or 首③ケミカルピーリング④ダーマペン3パーツ⑤マッサージピーリング⑥顔つぼプラセンタ⑦カベリン4本)から2メニュー、B(①高濃度VC点滴 10g②グルタチオン点滴 600mg③インディバ 20分④BENEV 美容液+BENEV パック⑤イオン導入+パック)から2メニュー、計4メニューを1ヵ月(30日間)内でお選びいただけます。
- 2) 初回は初診料 3,300 円が別途かかります。
- 3) お選びいただくコースの内容によっては再診料 1,100 円がかかる場合がございます。
- 4) お肌の状態によっては、施術をお受けできない場合がございます。
- 5) 1ヵ月とは、1回目の施術日を1日目とし、その日から30日間になります。30日を過ぎると如何なる理由があっても、期間の延長やメニューの持ち越しはできません。30日でメニュー4回分の権利は消失しますのでご了承ください。
- 6) メニュー内には、1回目と2回目の間隔を2週間空ける必要がある施術がございます。
- 7) ご希望日に予約が取れない可能性もございます。ご予約はお早めをお願いいたします。
- 8) 1ヵ月定額プランの継続購入は、前月の30日目が終了してから、30日以内のみ可能です。  
30日を過ぎてしまうと、継続購入が出来なくなり、それ以降は1ヵ月定額プランのご利用は出来ません。
- 9) サービス内容(メニュー内容)が商材や在庫の状況により変更になる事がございます。
- 10) お客様が1ヶ月定額プランをご購入された場合、お客様が本利用規約に同意したものとみなします。